

# 広報直島

2024 Mar. No.848

3

すな おな えが おのしま

## contents

- 02 環境水道課・住民福祉課からのお知らせ
- 06 カメラレポート
- 07 住民福祉課からのお知らせ
- 09 教育委員会からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 3月1日現在(先月比) 世帯数/1,564(-4) 人口/2,923(-14) 男/1,512(-4) 女/1,411(-10)  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km<sup>2</sup>

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## 環境水道課からのお知らせ

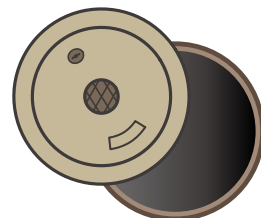
### 下水道に接続しましょう！

下水道はトイレだけでなく、炊事・風呂・洗濯などで流される汚水も下水道管を通じて処理場に集め、きれいで安全な水に処理をして海へ戻す働きをしています。

海など公共水域の水や地区の下排水路をきれいに保ち、快適な生活環境を維持するには、汚水を下水道に流すための接続工事をしなければ、その機能が果たせません。

下水道整備事業も工事が完成し、合併浄化槽対象地区を除き、町内すべての下水道処理区域で供用が開始されており、下水道への接続が可能となっています。

下水道法で供用開始区域内の所有者等は、遅延なく下水道に接続、また供用開始後3年以内に水洗便所へ改造しなければならないとされていますので、接続がお済みでない世帯は、一日も早く排水設備の施工をお願いします。



お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

## 住民福祉課からのお知らせ

### 出張年金相談を開催します

#### ●開催日

3月21日(木) **事前予約制**



#### ●場所・時間

- ・役 場 (1階小会議室) 9:30~12:30
- ・西部公民館 (1階研修室) 13:00~16:00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松(オフィス)』に  
**事前予約**をお願いします。

(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020 (予約用)

平日8:30~17:15 [土・日・祝日を除く]

#### ●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

#### ●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、離婚分割、住所・口座変更等

#### ●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類(免許証等)が必要です。

**年金事務所と同等のサービスが受けられます。**

### 戸籍証明書・謄本の広域交付について

戸籍証明書、謄本の広域交付が始まります。

**3月1日(金)**から、本籍地以外にお住まいの方でも、戸籍証明書等を最寄りの市区町村の窓口で取り寄せられるようになります。

本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母)および直系卑属(子、孫)の戸籍が対象です。顔写真入りの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)を窓口にお持ちください。



法務省 HP 「戸籍法の一部を改正する法律について(令和6年3月1日施行)」

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji04\\_00082.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00082.html)



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～ 知ってください 国民健康保険のこと!! ～  
【医療費適正化のために】

国民健康保険の被保険者の皆さんが、病院等の窓口で支払っているのは医療費の一部であり、残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政にも大きな影響を及ぼしています。医療費が増え続けると、皆さんの保険税を引き上げなければならない可能性が大きくなります。少しでも医療費を適正化していけるように、ご協力をお願いします。

医療費の増加の主な原因

医療機関へのかかり方	生活習慣病の増加	医療技術の進歩
かぜなどの軽い症状で最初から大きな病院にかかったり、同じ病気で複数の医療機関にかかったりすると、医療費が増えてしまいます。	日々の生活習慣が要因で起こる生活習慣病が増えています。生活習慣病などの慢性疾患は、治療に長い期間がかかるため、医療費が増えてしまいます。	新しい医療機器や医療技術、新薬等が開発されたことで、治療が難しかった病気も治療が可能になりましたが、治療にかかる費用も増えています。

医療費節約のコツ	<p>● <b>かかりつけ医を持ちましょう</b></p> <p>“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。</p>
	<p>● <b>重複受診をやめましょう</b></p> <p>同じ病気で複数の医療機関にかかることはやめましょう。医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により、体への負担や副作用も心配されます。</p>
	<p>● <b>診療時間内に受診しましょう</b></p> <p>緊急の場合以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。緊急を要する重症の患者さんへの対応が遅れ、治療が間に合わなくなるなどの恐れがあります。また、本来の医療費のほかに時間外料金等も加算され、医療費が増えてしまいます。</p>
	<p>● <b>健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう</b></p> <p>自覚症状が現れにくい生活習慣病などの早期発見には、健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節減にもつながります。定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。</p>
	<p>● <b>薬を正しく使いましょう</b></p> <p>処方薬は市販薬より薬効が強いので、重複して飲むと危険です。薬の飲み合わせや適量以上の服薬により、副作用や症状の悪化が心配されます。指示された用法・用量を守り、正しく使いましょう。</p>

～ 国民健康保険の届け出・申請にはマイナンバーの記載が必要です～

国民健康保険の届け出・申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となっています。届け出・申請の際は届け出・申請者、世帯主、手続対象者全員分のマイナンバー（個人番号）がわかるものを持参してください。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



## 健康推進室からのお知らせ

### ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

#### 【<sup>でんきん</sup>臀筋（お尻の筋肉）の運動について】

こんにちは、作業療法士の末澤です。

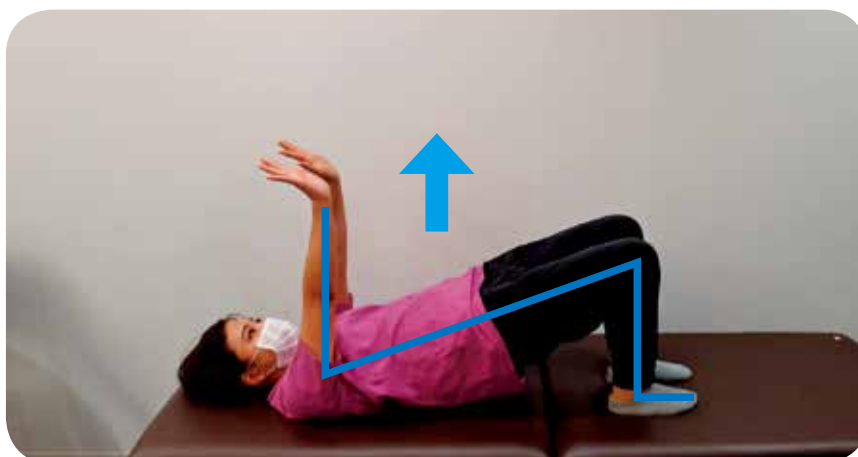
やわらかい春の日差しがうれしい季節を迎えました。外出の機会も増え、行動範囲も広がる時季なのではないでしょうか。

そこで少し確認してみましょう。階段や段差を上り下りする際に『骨盤が支えきれずにふらついてしまう』『歩く際に自然と骨盤が左右に揺れてしまう』『長く歩くと股関節や膝関節に痛みが出る』などの症状はないでしょうか？

そのような症状がある方は、<sup>でんきん</sup>臀筋（お尻の筋肉）の筋力低下が生じている可能性があります。上記のような症状がない方も、<sup>でんきん</sup>臀筋が機能的に働くことでヒップアップ効果やウォーキングなど運動時の快適さが大きく変わってきます。

今回はお尻を主体に、お腹や腰回り骨盤底筋を整える際にも効果的な運動を紹介します。

#### 【グルートブリッジ】



#### 手順

- 仰向けになり、腰幅に足を開き、膝を立て、足裏全体をつける
- 下腹部を持ち上げて両手も天井方向に伸ばして肩甲骨をつける
- 肩甲骨から太ももまでを真っすぐに<sup>でんぶ</sup>臀部に力が入った状態を30秒たもつ
- 1日に30秒止めることを3回行う

**注意点：**呼吸を止めない 腰をそらないようにする

太ももの裏に痛みが出る際には、<sup>かかと</sup>踵をお尻側に近づける

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

健康推進室からのお知らせ

春の済生丸健診のご案内

令和6年度の済生丸健診の健診日程は下記の通りです。受診希望の方は、受診できるかを確認の上、電話または健康推進室窓口にてお申し込みください。

日程	場所	受付時間	定員	診療内容
4月23日(火)	宮浦港	9:30~10:30	20名	<b>【健診項目】</b> ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●血液検査 ●尿検査 ●心電図検査 ●貧血検査 ※希望により、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査(40歳以上の男性)も受診可能ですので、予約時にお申し込みください。 ※ <b>別途検診料が必要</b>
4月24日(水)	直島港 (本村港)			
4月30日(火)	宮浦港			

**【肺がん検診】**  
**40歳以上の方が対象**  
 ●胸部レントゲン  
 ●喀痰検査  
 (※問診により対象となった方)  
**別途検診料が必要**  
 ※肺がん検診のみを受診される方の受付時間は10:00~です。

受診を希望される方は、3月29日(金)までに健康推進室へ電話または窓口で申し込みください。定員に達した場合は受診をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者 20歳~74歳の方
  - 香川県後期高齢者医療加入者 75歳以上の方
  - 社会保険加入者の被扶養者
    - ・20歳~39歳の方
    - ・40歳~74歳の方で保険者(職場)と香川県済生会病院が健診の契約をしている場合(詳しくは健康推進室までお問い合わせください)
- ※社会保険加入者本人は済生丸健診の受診はできないため、職場の健診を受けてください。

【健診料】

基本健診	500円	(社会保険加入被扶養者については保険者ごとに異なります。)
前立腺がん検査	400円	
肝炎ウイルス検査	400円	(令和6年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に該当する方のうち今まで検査を受けたことが無い方は無料で受診可能。)
肺がん検診 (胸部レントゲン)	100円	
肺がん検診(喀痰検査)	400円	

【健診当日のお願い】

- ・医療機関はマスクの着用が推奨されていることから、船内ではマスクの着用・手指消毒など基本的な感染対策にご協力ください。
- ・入船前に体温測定、問診(咳や体のだるさの有無)を行います。  
 ※発熱、咳、体のだるさ等の症状がある場合は、受診をお控えください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

1月27日(土)

## よしもと芸人一日警察署長との防犯&交通キャンペーン

小学校体育館・運動場で防犯&交通キャンペーンが開催されました。

よしもと芸人の梶剛さん、ムーディ勝山さんが一日警察署長として会場を大いに盛り上げていました。防犯教室の他にも警察音楽隊によるミニコンサートやパトカー・白バイの試乗体験も行われました。



2月3日(土)

## 青少年ふれあいのつどい

小学生と地域の高齢者の方々がニューススポーツとクッキングを通じて交流を深める青少年ふれあいのつどいが西部公民館で開催されました。当日は34名が参加し、モルックとドッジビーのニューススポーツ体験、しっぽくうどんや白玉フルーツポンチ、ロールサンドのクッキングを行った後、最後に参加者全員でおいしくいただきました。



2月18日(日)

## ボッチャ体験教室

中学校体育館で小学生を対象にしたボッチャ体験教室が開催され、16名が参加しました。香川県からボッチャ協会の指導者4名をお招きし、ボッチャのルールや用具の説明を聞き、実際にボールを投げてボッチャを楽しみました。





健康推進室からのお知らせ

地域包括支援センターだより

介護保険の認定が下りると  
どんなことができるかご存知ですか？

実際にかかる費用の一部（約1割から3割）を負担することで、下記のサービス等を利用することができます。介護保険サービスを利用するためには、まずは町役場へ申請して、「介護や支援が必要である」との認定を受ける必要があります。

ご質問がある場合は、役場地域包括支援センターまでご相談ください。

★自宅で利用することができるサービスの一例

(利用には条件があります。詳しくはお問い合わせください)

自宅で利用するサービス

訪問介護

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴・食事・排泄などの「身体介護」、調理・洗濯・掃除などの「生活援助」などを行います。



訪問看護（リハビリテーション）

看護師や理学療法士・作業療法士などがご自宅を訪問し、病状の観察やケア・機能回復訓練などを行います。

生活環境を整えるサービス

福祉用具レンタル

福祉用具の貸し出しを行います。多点杖・歩行器・車椅子など。



福祉用具販売

購入するためには、事前の申請が必要です。ポータブルトイレ・シャワー椅子・浴槽台など。購入後、代金の一部を公費負担します。

住宅改修

工事をするためには、事前の申請が必要です。手すりの取り付けや、段差の解消などの工事を行います。住宅改修後、その費用の一部を公費負担します。



施設で利用するサービス

ショートステイ（短期入所）

短期間入所し、介護や日常生活の世話を受けることができます。

デイサービス（通所介護）

デイサービスセンターに通い、入浴や食事、レクリエーションなどを日帰りでを行います。



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



## 健康推進室からのお知らせ

# 令和6年度 狂犬病予防集合注射について

下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。  
当日、都合の悪い方は、動物病院で個別に接種してください。

狂犬病予防法により、飼い犬は毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが飼い主に義務付けられています。

狂犬病は、人にも感染する病気で、治療法の見つかっていない恐ろしい感染症ですので、狂犬病の発生を防ぐために犬を飼っている方は、必ず狂犬病予防注射を受けさせるようにしてください。

### ●日 程

4月12日 (金)

### ●時 間

横 防 公 園	9 : 30 ~ 9 : 50
西 部 公 民 館	10 : 00 ~ 10 : 20
町 役 場	10 : 30 ~ 11 : 00
積 浦 集 会 所	11 : 10 ~ 11 : 30

### ●料 金

・狂犬病予防注射料金	2,450円
・狂犬病予防注射済票交付料	550円

計：3,000円

・犬の登録手数料 3,000円 (未登録の場合)

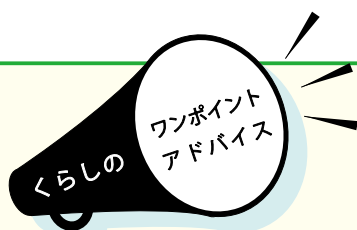
### 犬の登録と狂犬病予防注射は 飼い主の義務です！

- ①住所地の市区町村に飼い犬の登録をする
- ②飼い犬に年1回、狂犬病予防注射を受けさせる
- ③犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着させる



※登録した犬が死亡したり、所在地や所有者等が変更になった場合は必ず健康推進室（4月1日以降は担当課が環境水道課となります。）へ届け出てください。転出の場合の手続きは移動先でお願いします。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



## 賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意！

賃貸住宅から退去するときの「原状回復」費用の負担に関する相談が寄せられています。  
借主の責任によるものではない損傷や経年変化については、原状回復を行う義務はありません。  
契約前に契約書類の記載内容をよく確認し、入居時には賃貸物件の現状を記録に残しておきましょう。  
入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。退去時には精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めたりしましょう。

困ったとき、不安なときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」



..... 教育委員会からのお知らせ .....

「春の健康ウォーキング」参加者募集について

町民の皆さんの健康づくりに役立てていただくため、「春の健康ウォーキング」を開催します。  
「つつじ荘」から「直島ダム」までの往復約6キロのコースを歩きます。

**日 時** 4月6日(土) **参加費** 無料 **申込先** 教育委員会  
**受付**：9：45～ **開始**：10：00～ **申込期間** 3月11日(月)～3月29日(金)

**コース** つつじ荘～直島ダム～つつじ荘(約6キロ)

**参加者**

年齢は問いません(ただし、小学生以下は保護者同伴)

完歩できる方(健康上、気になることがある人は、事前に医師に相談したうえで参加してください)

**その他**

歩きやすい服装・履きなれた靴でご参加いただき、飲み物などは各自でご準備ください。

ウォーキング中の事故等については、応急処置以外はできませんので、各自が十分ご注意ください。

雨天中止の場合は、当日の午前8時までにタブレット放送でお知らせします。

ご家庭で眠っている「こいのぼり」ありませんか？

教育委員会では毎年5月頃に、子どもたちの健やかな成長を願って、幼児学園にこいのぼりを掲げています。

この「こいのぼり」は、町民の皆さんから善意で提供していただいたものを使用しています。

今年の掲揚に向けて、ご家庭で眠っている「こいのぼり」がありましたら、ぜひご提供をお願いします。大切に有効利用させていただきます。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



地域おこし協力隊ぐらむ

担当：恵島

香川の地域おこし協力隊で、香川県初導入となる屋根なし2階建てオープントップバス「瀬戸内そらバス」を体験してきました。今回、高松から瀬戸大橋を渡り、与島までのバスツアー。このバスは、「観光×エンターテインメント」が混ざったユニークなバスで、今回、パフォーマーがガイドとして乗車！最初の元気な挨拶で盛り上がり、バスの中では歌い踊り、面白いトークや香川の解説を楽しみました。オープンバスは解放的で高さがあり、信号やトンネルが手に届きそうなほど！普段眺められない遠くの景色まで楽しみました。瀬戸大橋を渡っている時は風が強く、ジェットコースターに乗っている気分になり爽快でした。与島PAではご当地グルメ・スイーツも堪能できました。

約4時間の観光ツアー、ワクワクがいっぱいで楽しかったです！

2024.02





No.200

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



## 抗生剤の適正使用について

(医師 森田 峻史)

### <ウイルス感染と細菌感染の治療について>

身近な感染症の原因は大きく、「ウイルス」と「細菌」に分かれます。風邪や胃腸炎の多くは「ウイルス」の感染症で抗生剤は効かず、自分の免疫力によって、自然の経過で治ります。インフルエンザやコロナウイルスなどはお薬がありますが、根本的な治療薬ではなく症状持続期間を短くするようなお薬になります。



溶連菌ようれんきんなどの「細菌」の感染症や中耳炎・肺炎などを合併した場合には抗生剤が必要になることもあります。なんでもかんでも抗生剤を飲めば熱がさがるということではありません。不必要な抗生剤の使用は、薬剤耐性菌を作り出してしまうことにもなります。

### <薬剤耐性菌について>

抗菌薬は細菌感染に対して処方される治療薬で、医師の診察を経て必要時処方される治療薬です。その反面、抗菌薬を使うと耐性菌を作り出してしまう可能性があります。

細菌も生き物ですのでバリア機能、排出機能、酵素などを駆使して抗菌薬に打ち勝つ術を身につけるのです。抗菌薬を中途半端に使ったり、理由もなく長期間に抗菌薬を使い続けたりすることで、抗菌薬が効かなくなる、いわゆる「耐性菌」を作ってしまいます。

医学的に治療が必要な抗菌薬処方他に、慣習、念のため、強い要望等が理由で抗生剤が処方されていることがしばしば見受けられています。風邪症候群や急性下痢症などの身近な病気の原因の多くはウイルスであり、細菌感染をターゲットにしている抗菌薬治療をほとんどの場合必要としません。逆に抗生剤による副反応にしばしば苦しめられることもあります。

### <新しい抗生剤について>

近年において新たな抗菌薬の開発や新規販売はほとんどありません。人類が抗菌薬の恩恵を受け子や孫の代でも抗菌薬が使えるように抗菌薬を正しく使い、必要のない抗菌薬は処方しない、適正な期間しっかりと使用することが重要です。薬剤耐性菌が出てくると今まで効いていた抗生剤が効かなくなってしまいます。抗生剤の適正な使用には、病態の見極めが重要です。熱や症状が続く場合は受診をして、お子さんの経過を確認してもらうことが大切です。



▼菊地章二様より亡父菊地徳一様の香典返しとして、本村自治会に対して金一封のご寄附がありました。

▼三宅敏明様より亡母三宅幸子様の香典返しとして、直島町立診療所に対して金一封のご寄附がありました。

▼今井進様より亡義父今井正則様のお礼として、宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▼田中素子様より亡夫田中重敬様の香典返しとして、直島町、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

寄附のお礼

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	今井 正則	99
宮ノ浦	三宅 幸子	91
宮ノ浦	林 千代枝	98
宮ノ浦	田中 重敬	77
宮ノ浦	富本 節子	86
本村	和島喜美子	94

チャレンジ! 広報クイズ

Q.「春の健康ウォーキング」ではつつじ荘から直島ダムまでの往復約○kmを歩きます。

- ①4    ②6    ③8

(ヒントは、広報紙の中にあります)

2月号の答え ③ 応募総数 11 通

【応募締め切り】3月29日(金)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ3月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。  
※写真でもデータでもOKです。

【俳句・川柳】、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp  
締め切り:3月21日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
3月10	井上内科医院 (玉)21-2074	三宅内科外科医院 (榎ヶ原)71-2277	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055
17	原田内科クリニック (宇野)31-1717	玉野市民病院 (宇野)31-2101	平山歯科医院 (長尾)71-2850
20	玉野三井病院 (玉)31-4187	中谷外科病院 (田井)31-2323	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
24	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	大西病院 (田井)33-9333	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851
31	中村医院 (長尾)71-2217	山田クリニック (和田)81-7197	三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210
4月7	玉野市民病院 (宇野)31-2101	たまメディカルリハビリテーションクリニック (玉)31-6803	三宅(至)歯科医院 (山田)41-1031

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(3月4日~4月5日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3/4	5	6	7	8
午前 藤原・森田 午後 藤原	森田	午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	午前 森田 午後 横山
11	12	13	14	15
午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	森田
18	19	20	21	22
午前 藤原・森田 午後 藤原	午前 松木 午後 森田	休診日	午前 森田 午後 森田・安田	森田
25	26	27	28	29
午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	藤原
4/1	2	3	4	5
午前 藤原・谷 午後 藤原	藤原	午前 藤原・谷 午後 谷	藤原	谷

※診療担当医は都合により変更することがあります。  
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00  
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30  
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。  
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。  
(お知らせ)3/19(火)の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。  
3/21(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。  
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品  
「地蔵山にある像」

## 手話奉仕員養成講座 「入門編」の 受講者を募集しています!

### 受講資格

- ①義務教育を修了している方
- ②講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方

### カリキュラム (厚生労働省対応)

- ①「入門編」カリキュラムのうち出席率70%以上
- ②手話サークル体験参加5回以上・聴障協会関連行事参加3回以上

上記をすべてクリアされると「入門編」修了となります。  
入門編修了後に「基礎編」(2025年4月~2026年1月)を受講することができます。

### 受講定員 40名

※定員を超えた場合は、抽選にて受講者を決定します。

### 受講料

受講料: **無料**

教材費: **4,400円** (テキスト3,300円・補助教材1,100円)

※受講決定後、事前振込とさせていただきます。

### 開催日程および会場

※天候や会場の都合により、日程を変更することがあります。  
難しい場合は2講座を3時間で開催もしくはオンライン講座に変更することもあります。

#### 【高松会場】

基本土曜日 (祝祭日を除く) 14:00~16:00  
2024年5月25日~2025年1月11日  
香川県社会福祉総合センター

申込期間 3月1日~4月21日消印有効

### お申し込み・お問い合わせ

受講ご希望の方は、**往復はがき**もしくは**インターネット**にてお申し込みください。

#### <往復はがき>

- 往信面に ①住所 ②氏名<sup>ふりがな</sup> ③年齢 ④TEL・FAX ⑤希望会場

●返信面の宛名欄にも住所・氏名をご記入のうえ、下記までお送りください。

〒761-8074 高松市太田上町405-1

香川県聴覚障害者福祉センター「手話奉仕員養成講座入門編」係  
TEL: 087-868-9200 FAX: 087-868-9201

#### <インターネット>

申し込みURL (二次元コード)

<https://www.chosyocenter.com/syuwakoza.html>



## 「能登半島地震災害義援金」の協力お願いについて

能登半島地震災害義援金へ多くの皆さまより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告します。

なお、義援金の受付は令和6年12月27日までを予定しております。役場庁舎内と生協本店に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

**令和6年2月29日現在 417,089円**